



農事普及だより

(8 月 号 令和 5 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日)

〔発行〕 鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室
〔編集〕 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室



(令和 5 年 7 月 27 日 仙台管区気象台発表
東北地方 1 か月予報より)

向こう 1 か月の天候は、平年と同様に晴れの日が多く、平均気温は高い確率が 70 % となっている。



1. 生育概況

管内生育観測ほの幼穂形成期は、「つがるロマン」は 7 月 9 日（平年より 5 日早い）、「まっしぐら」は 7 月 6 日（平年より 5 日早い）、「はれわたり」は 7 月 5 日（前年より 3 日早い）、「青天の霹靂」は 7 月 5 日（平年より 4 日早い）であった。

今後、気温が平年並に推移した場合、生育の早い地点では、「つがるロマン」は 7 月 31 日頃、「まっしぐら」は 7 月 26 日頃、「はれわたり」は 7 月 28 日頃、「青天の霹靂」は 7 月 27 日頃に出穂期（ほ場全体で 50 % が出穂した時期）になると見込まれる。

■ 管内生育観測ほ等の幼穂形成期到達状況と出穂期の見込み

品種名	幼穂形成期	出穂期の見込み
つがるロマン	7 月 9 日～10 日	7 月 31 日～ 8 月 1 日
まっしぐら	7 月 4 日～12 日	7 月 26 日～ 8 月 2 日
はれわたり	7 月 4 日～12 日	7 月 28 日～ 8 月 5 日
青天の霹靂	7 月 3 日～ 8 日	7 月 27 日～ 8 月 1 日

〔注〕1 幼穂形成期～出穂期の日数は、生育観測ほ平均で「つがるロマン」が 22 日間、「まっしぐら」が 22 日間、「はれわたり」が 24 日間、「青天の霹靂」が 24 日間である。出穂期の見込みは今年度の幼穂形成期に所定の日数を加算して算出した。
2 今後の気温の推移によって出穂期は前後する可能性がある。

2. 水 管 理

高温時には時々水の入れ替えや掛流しを行い、根の活力を維持する。

■ これからの水管理

生育期	寒い日	暖かい日	備 考
出穂開花期	(最高気温 25℃ 以下) 水深 10cm	水深 5 ～ 6 cm 時々水の入替	最高気温 25℃ 以下で開花・受精不良
登 熟 期	(最低気温 15℃ 以下) 水深 10cm 以上	水深 2 ～ 3 cm 湿田は間断かんがい	台風時は脱水症状防止のため水深 6 cm 前後
落 水 時 期	【青天の霹靂】の場合 出穂後 30 ～ 35 日目 【つがるロマン・まっしぐら】の場合 湿田では出穂後 20 ～ 25 日目 乾田では出穂後 30 ～ 35 日目		落水が早すぎると収量・品質が低下

3. 病害虫防除

(1) 斑点米カメムシ類

7 月 21 日に注意報第 1 号が発表され、今後、さらに発生が増える可能性があることから、以下のとおり防除を徹底する。

⑦ 残効性の高い薬剤を使用する場合

残効性が高い薬剤を使用する 1 回散布体系の場合は、穂揃期（80 % の穂が出穂した時期）～穂揃 14 日後に散布する。

④ その他の薬剤を使用する場合

2 回散布体系の場合は、1 回目を穂揃期、2 回目を穂揃期の 7 ～ 10 日後に薬剤を散布する。

⑦ 本年は多発生が予想されるため、ア及びイのいずれの防除体系でも、最終散布の 7 ～ 10 日後に追加防除を行う。

④ やむなく出穂後に草刈りを行う場合は、薬剤散布後速やかに行う。

(2) 穂いもち

出穂直前（走り穂が見えた時期）と穂揃期の 2 回散布を徹底する。穂いもちの発生が多いなど多発生が予想される場合には、穂揃期 5 ～ 7 日後にも薬剤散布を行う。

(3) 紋 枯 病

前年の菌核が伝染源であるため、前年に発生が多かったほ場では、出穂直前に茎葉散布を行う。

○「青天の霹靂」は使用できる
農薬成分回数が市町・ＪＡで
異なります。農薬散布の際に
は必ず確認しましょう。

○農薬を使用する際には、使用
回数・使用時期等を確認しま
しょう。

畑 作



病害虫防除をし
っかり行おう！

1. 雑草防除

中耕及び除草剤で除草しきれなかった雑草は、手取りする。

2. 病害虫防除

(1) 開花期前後（ 8 月上旬）

アブラムシや食葉害虫の発生が多いほ場では防除する。

(2) マメシクイガ（ 8 月下旬～ 9 月上旬）

連作で発生が多くなる。

8 月第 6 半旬～ 9 月第 1 半旬に 1 回防除を行う。合成ピレスロイド剤は一定の残効期間があるが、莢に食入した幼虫には効果がない。有機リン剤は残効期間が短い。莢に食入した幼虫にもやや効果がある。

なお、多発ほ場の発生時期は早まる傾向があり発生のピークが 8 月第 3 ～ 4 半旬になるので、無人航空機散布では、1 回目防除を 8 月第 4 半旬にプレバソンフロアブル 5 で、2 回目防除を 8 月第 6 半旬にプレバソンフロアブル 5 または合成ピレスロイド剤で行う。

(3) 紫 斑 病

紫斑病は、開花期後 20 ～ 40 日の間に防除を行う。

チオファネートメチル剤、ペノミル剤、アゾキシストロビン剤を散布しても紫斑粒の混入が目立ったほ場では、これらの薬剤の使用を中止し、別の薬剤に切り替える。

耐性菌の新たな発生や発生地域の拡大を回避するため、同一系統剤の連年使用を避ける。

3. 追 肥

追肥を予定している場合は、開花期に窒素成分で 10 a 当たり 5 ～ 8 kg 追肥する。ただし、茎葉が過繁茂で倒伏のおそれがある場合は行わない。

4. 水管理、排水対策

開花後から子実肥大の初期は、過湿、過乾燥の影響を強く受ける時期である。

この時期の水分ストレスがしわ粒の原因になるので、排水対策と合わせ、水分不足にならないよう管理を徹底する。



見直し摘果の徹底で、ワ
ンランク上の果実を生産し
よう！
果実の熟度に注意して、
適期に作業しよう！

県生育観測ほ（板柳町五幾形）のふじの果実肥大は、7 月 21 日現在、横径 6.8cm で平年よりも 14mm 上回っている（平年比 126 %）。そのほかの地点でも 5 mm 程度上回っている。

7 月 19 ～ 20 日に行った着果状況調査では、西北地域 15 地点の平均でいずれの品種も標準着果率（ふじ・王林・トキ：25 %、つがる・ジョナゴールド：29 %）を上回り、さび果が目立っている。見直し摘果を徹底する。

1. 見直し摘果

仕上げ摘果が終了した園地でも、見落としや過着果の部分がないか、もう一度園地を見回り、見直し摘果を行う。見直しに当たっては、形質不良果（尻ごけ、三角りんご等）、病害虫被害果やさび果を優先して摘果する。

なお、摘み取った病害虫被害果は、適切に処分する。

2. 徒長枝の整理、支柱入れ及び枝吊り

病害虫の発生源を少なくし、薬剤の到達と日光の透過をよくするために、不要な徒長枝は切り取る。

また、果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので、支柱入れや枝吊りを行う。

なお、果実の日焼けを防ぐため、高温・晴天が続く場合は、徒長枝の整理、支柱入れ、枝吊りなどは控える。

3. 病害虫防除

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。なお、薬剤の散布に当たっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

■ 薬剤散布（県りんご防除暦より抜粋）

散布時期	対象病害虫	基 準 薬 剤
8 月半ば	斑 点 落 葉 病 炭 疽 病 ハ ダ ニ 類 モモシクイガ	アリエッティ C 水和剤 800 倍 又はダイパワー水和剤 1,000 倍 又はベフラン液剤 25 1,500 倍
8 月末	斑 点 落 葉 病 炭 疽 病 ハ ダ ニ 類 モモシクイガ	アリエッティ C 水和剤 800 倍 又はダイパワー水和剤 1,000 倍 又はベフラン液剤 25 1,500 倍

〔注〕1 散布月日は、天気により変動するので注意する。

2 ベフラン液剤 25 及びアリエッティ C 水和剤は、他薬剤と組み合わせる場合、最後に調合する。

3 炭疽病の発生が多い所や多発が心配される場合は、ベフラン液剤 25 を選択し、オーソサイド水和剤 80 800 倍を加用する。

4 褐斑病の多発条件下では、アリエッティ C 水和剤は使用しない。

(1) 腐 ら ん 病

本年も、腐らん病の発生が目立っている。枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、削り取り法か泥巻き法のいずれかの処置を適切に行う。胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採し、速やかに園外へ搬出する。

(2) 黒 星 病

摘果時に見落とされた被害果が散見されている。気温が高くなると黒星病の発生は一時的に停滞するが、秋期や翌年以降の感染源を減らすために、被害葉や被害果は、見つけ次第摘み取り適切に処分する。

(3) 斑点落葉病

急増の恐れがある場合は、ポリオキシン A L 水和剤 1,000 倍も使用する。

(4) モモシクイガ

無袋栽培では毎回モモシクイガの防除剤を使用する。被害果は見つけ次第摘み取り、7 日間以上水に漬けるか、土中深く（10cm 以上）埋めるなど適切に処分する。

(5) ハ ダ ニ 類

急増しやすい時期なので、発生が見られる場合は殺ダニ剤を使用する。なお、殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、同一薬剤は年 1 回の使用にとどめる。

(6) リンゴコカクモンハマキ

8 月以降、発生が多い場合は、果実に接触している葉を早めに摘み取る。

(7) クワコナカイガラムシ

発生が多い樹では、8 月上旬に防除剤による胴木洗いを実施する。また、誘殺用のバンドを 8 月中旬の第 1 世代成虫の産卵前までに巻き付ける。

4. 収穫前落果の防止

収穫前落果が多い「つがる」や「きおう」は、いずれかの落果防止剤を散布する。

開花が早まったことから、果実の熟度も早まる可能性が高いため、熟度調査結果に注意し、熟度に合わせて適期に散布する。

(1) 「ストッポール液剤」の使い方

品種	散布時期	回数	倍数	散布量
未希ライ き お う	収穫開始予定日の 20 ～ 15 日前 (平年：8 月 10 日～ 15 日頃)	1 回	1,000 倍	350 ～ 400 ℓ / 10 a
つ が る	収穫開始予定日の 25 日前 (平年：8 月 15 日～ 20 日頃)			

- (注) 1 単用散布（展着剤不用）とする。
2 散布後 7 日間は収穫できない。
3 「未希ライフ」や「きおう」に対して早期散布すると、つる割れの発生や果肉の軟化など、品質低下を招いた事例があるので、基準以外の使い方をしない。
4 「つがる」に対して、伸長中の新梢の先端部枝葉に薬害が出るがあるので、高温時（28℃以上）の散布は行わない。
5 果実の熟度を進ませる傾向があるので、収穫や販売を遅らせないようにする。
6 「つがる」に対して、本剤の 2 回散布や早出しを目的とした極端な早期散布、着色促進剤等との併用を行うと、果実の軟化や油上がりが著しく早まるほか、年によって裂果やつる元の腐敗が多く見られるので、上表以外の使い方はしない。
7 散布により、果実の軟化が発生する場合があるので、収穫前落果の少ない品種には使用しない。
8 葉から吸収されて効果を出すので、葉に十分かかるようにする。
9 葉摘みは散布 4～5 日後から始める。

(2) 「ヒオモン水溶剤」の使い方

品種	散布時期	回数	倍数	散布量
き お う	収穫開始予定日の21日前 (平年： 8 月10日～15日頃)	1 回	2, 000倍	300～600 ℓ／10 a
つ が る	収穫開始予定日の21日前 (平年： 8 月20日～25日頃)			

- (注) 1 単用散布（展着剤不用）とする。
2 散布後 4 日間は収穫できない。
3 散布直後の降雨は効果を減ずるので、天候を見極めてから散布する。
4 高温時の散布は避ける。
5 薬液が葉先からしたたり始める程度にむらなく、樹全体にていねいに散布する。
6 葉摘みは散布当日から始めてもよい。
7 果実の熟度や日持ち性は無処理の果実と同等である。

5. 乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受け易いので、園地の状況を把握し、干天日（降水量 5 mm未満）が 2 週間程度続いたら、1 m²当たり 20 ℓ 程度をかん水する。
また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

6. 風害防止対策

台風等に備え、防風網やわい性台樹の結束などについて、再度点検し、補強や取り替えを行う。また、幹や主枝などに空洞が生じている樹や、腐らん病の被害等を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

特産果樹

1. スチューベンの摘房

着色不良果（赤目）防止や房枯れ症状予防のため、遅くとも着色始め頃（例年では 8 月中～下旬）までに再度着房数を点検し、摘房を終える。また、支梗単位での切除や摘粒を行い、適正な大きさの果房に整える。

2. シャインマスカットの摘粒

果粒軟化期（例年では 7 月下旬～ 8 月上旬頃）前には終えるようにする。小粒果やさび果などの障害果のほか、果粒が外向きに並ぶように内側の果粒を除去し、目安の果粒数（40粒程度）にする。

3. シャインマスカットの袋かけ

袋かけは摘粒後、果粒軟化期頃（例年は 7 月下旬～ 8 月上旬）に行うが、気温が 30℃を超える極端に高温な日や時間帯には日焼けするので行わない。袋かけ前には必ず薬剤防除を行い、袋は収穫時まではずさない。

4. 新梢（結果枝）の管理

新梢が徒長している園地では、随時摘心を行い過繁茂防止に努める。また、新梢の基部まで十分日光が当たるように誘引する。

5. 病害虫防除

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。なお、薬剤の散布に当たっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

■ スチューベンの薬剤散布

散布時期	対象病虫害	基 準 薬 剤	
8 月上旬	晩 腐 病	アミスター10フロアブル	1, 000倍
	べ と 病	又はストロビードライフロアブル	2, 000倍
	灰色かび病	又はホライズンドライフロアブル	2, 500倍

- (注) 1 この時期の散布は、果面汚染防止のため展着剤を使用しない。
2 ホライズンドライフロアブルは、灰色かび病対策で使用しない。

■ シャインマスカットの薬剤散布

散布時期	対象病虫害	基 準 薬 剤	
【袋かけ前】 8 月上旬	灰色かび病	フルーツセイバー	1, 500倍
8 月中旬	べ と 病	レーバスフロアブル	3, 000倍

- (注) この時期の散布は、果面汚染防止のため展着剤を使用しない。

(1) 晩 腐 病

発病果粒や発病果房は見つけ次第摘み取って、土中深く埋めるなどの処分をする。また、園地内の排水や通風を良くし、過湿にならないようにする。

(2) べ と 病

被害葉・果房は見つけ次第摘み取り、処分する。また、排水対策、薬剤散布など防除対策を徹底する。
シャインマスカットでは 8 月中旬にレーバスフロアブル 3, 000 倍を散布する。スチューベンでは秋季に葉での発生が多い園地を対象に、8 月中旬にレーバスフロアブル 3, 000 倍を特別散布する。

(3) 灰色かび病

スチューベン及びシャインマスカットの長期貯蔵向けの灰色かび病対策として、フルーツセイバー 1, 500 倍を散布する。スチューベンでは 8 月下旬から 9 月上旬、シャインマスカットでは 8 月上旬（袋かけ前）に散布する。

(4) チャノキイロアザミウマ

例年、発生が見られる園地では、袋かけ前にアグロスリン水和剤 2, 000 倍（合成ピレスロイド剤）、アディオンフロアブル 1, 500 倍（合成ピレスロイド剤）、テッパン液剤 2, 000 倍（ジアミド剤）のいずれかを散布する。なお、「大豆粒大」時に使用した農薬とは系統の異なる農薬を選択する。

野菜

ト マ ト

1. かん水と追肥

- 高温期は生育が早いため、かん水と追肥の間隔は毎日～1 日おきで実施する。
- かん水量は、1 株当たり 1. 5 リットルを基準とし、28℃以上の気温が予想される日は、1 株当たり 2 リットルとする。30℃以上の気温が予想される日は、午後にも追加でかん水をする（時間帯：12—14 時、1 株当たり 1 リットル）。
- 品種がりんか 409、桃太郎ワンダーの場合は、1 回当たりのかん水量は基準量より 1 割多くする。
- 2 本仕立ての場合は、2 株換算し、2 倍量とする。
- 1 回当たりの追肥量は、10 日間の窒素成分の合計が 2. 0～2. 5 kg／10 a を目安とし、草勢に応じて追肥量を調整する。

2. 葉面散布

- 草勢の維持や葉先枯れ、ガク枯れ、落花、徒長を予防するため、メリット黄 400 倍を各段 2～3 日おきに 2 回、開花房を中心に葉面散布する。

3. 温度管理・高温対策

- ハウス内温度が高温にならないよう、肩換気やツマ換気も行う。
- 被覆遮光資材や塗布遮光資材等を活用して、ハウス内の温度をできるだけ下げる。
- 遮光期間は 8 月下旬までとする。
- 高温期は地温上昇防止と吸水促進のため、下葉の摘葉は、通常より多く葉を残すように

する（収穫花房下 5 枚）。

4. 病害虫防除

- 病害は、灰色かび病、葉かび病、すすかび病を主体に作用性の異なる薬剤を組合せたローテーション散布とする。
- アザミウマ類、オオタバコガの発生が増加する時期のため、早期に発見し、防除を徹底する。

花き

ト ル コ ギ キ ョ ウ

1. 今後の作業

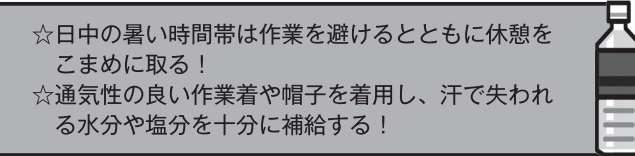
高温期は葉先枯れ等の生理障害が出やすいため、換気を積極的に行い、遮光やカルシウム剤の葉面散布等による予防に努める。
発らい期以降は、かん水を控えて茎を強く仕上げるが、朝夕の涼しい時間帯でも萎れるようであれば軽くかん水を行う。
発らい後は、すみやかに 1 番花を摘み取り、2 番花以降の摘みを良くする。
収穫は、朝夕の涼しい時間帯に行い、直ちに前処理剤で処理する。

2. 病害虫防除

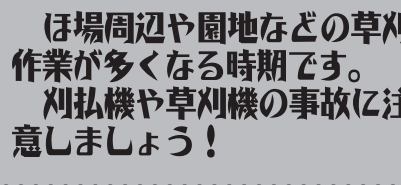
ヤガ類、アザミウマ類、ハダニ類等の早期発見・早期防除に努める。
特にオオタバコガの幼虫は、生長点や蕾に侵入し、著しく商品価値を落とすため、薬剤散布に加えて、あらかじめハウスの入り口やサイドに防虫ネットを設置し、成虫の侵入を防除すると効果的である。



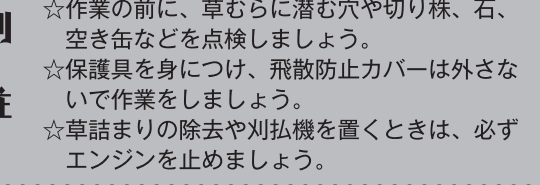
**農作業中は
熱中症に気を
つけましょう**



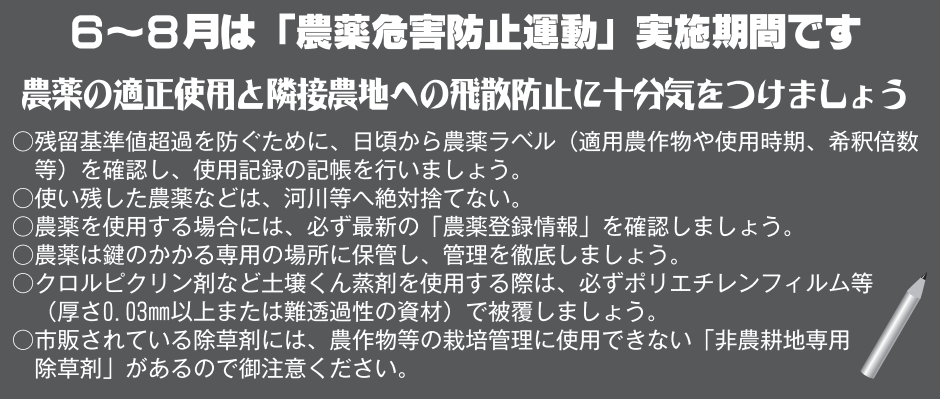
☆日中の暑い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめに取る！
☆通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給する！



**ほ場周辺や園地などの草刈
作業が多くなる時期です。
刈払機や草刈機の事故に注
意しましょう！**



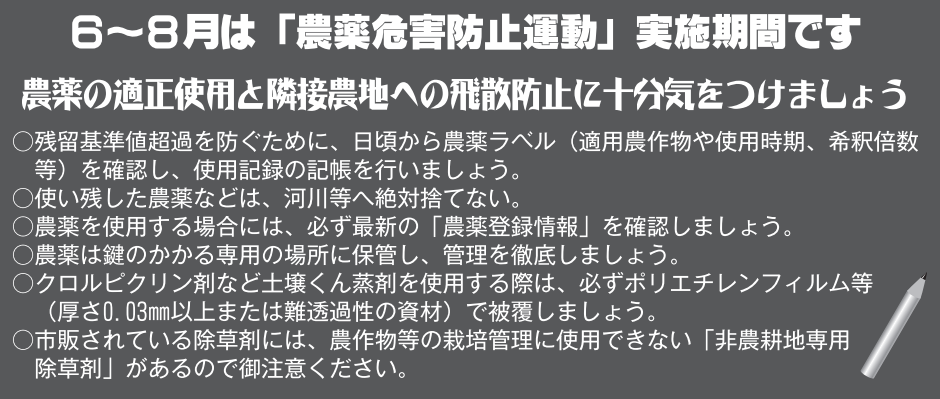
☆作業の前に、草むらに潜む穴や切り株、石、空き缶などを点検しましょう。
☆保護具を身につけ、飛散防止カバーは外さないで作業をしましょう。
☆草詰まりの除去や刈払機を置くときは、必ずエンジンを止めましょう。

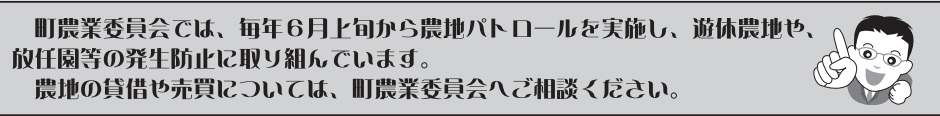


6～8月は「農薬危害防止運動」実施期間です

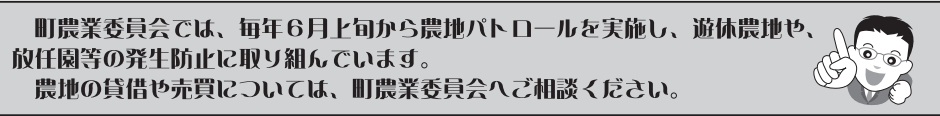
農薬の適正使用と隣接農地への飛散防止に十分気をつけましょう

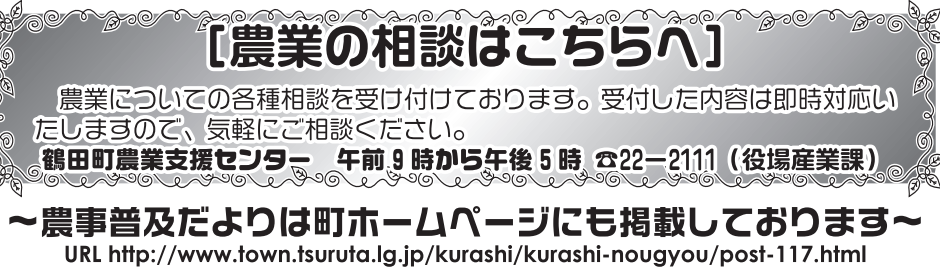
- 残留基準値超過を防ぐために、日頃から農薬ラベル（適用農作物や使用時期、希釈倍数等）を確認し、使用記録の記帳を行いましょう。
- 使い残した農薬などは、河川等へ絶対捨てない。
- 農薬を使用する場合には、必ず最新の「農薬登録情報」を確認しましょう。
- 農薬は鍵のかかる専用の場所に保管し、管理を徹底しましょう。
- クロロピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、必ずポリエチレンフィルム等（厚さ 0. 03mm 以上または難透過性の資材）で被覆しましょう。
- 市販されている除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので御注意ください。





町農業委員会では、毎年 6 月上旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。
農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。





【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。
鶴田町農業支援センター 午前 9 時から午後 5 時 ☎22－2111（役場産業課）

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～
URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>

